

2026（令和8）年度受験案内

障害者を対象とした 愛知県職員採用選考 愛知県警察職員採用選考 愛知県市町村立小中学校職員採用選考

2026（令和8）年7月28日

愛知県人事委員会

《 受付期間 》 8月7日（金）～ 8月21日（金）

《 第1次選考日 》 9月27日（日）

1 選考の種類、選考区分、採用予定人員等

選考の種類	選考区分	採用予定人員	勤務先等
職員	事務	約 15 人	県庁各課室、東三河総局・県民事務所、県税事務所、保健所、農林水産事務所、建設事務所、県立病院、県立高等学校等に勤務し、行政事務全般に従事します。
警察職員	事務	若干人	警察本部又は警察署に勤務し、会計事務等の行政事務に従事します。
小中学校職員	事務	約 5 人	名古屋市を除く愛知県内の市町村立小・中学校等に勤務し、庶務・会計等の業務に従事します。

〔注〕 1 採用予定人員は、今後変わることがあります。

2 職員を志望する人は、警察職員又は小中学校職員を第2志望とすることができ、第2次選考合格時（最終合格時）に第1志望又は第2志望のいずれかに割り振られます。

3 小中学校職員は、市町村職員として採用されるもので、愛知県職員として採用されるものではありません。

2 受験資格

(1) 年齢

1965（昭和40）年4月2日から2009（平成21）年4月1日までに生まれた人（学歴は問いません。）

(2) 障害の内容、程度等

次に掲げる手帳※（受験申込日及び受験日当日に有効であるもの）又は判定書のいずれかの交付を受けている人

ア 身体障害者手帳

イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳等（愛護手帳等）又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは地域障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書

ウ 精神障害者保健福祉手帳

※ 原則として、受験申込日、受験日当日及び採用日いずれにおいても交付を受けている必要があります。

(3) その他

次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 警察職員を志望する人については、日本国籍を有しない人

職員・小中学校職員については、日本国籍を有しない人も受験できますが、採用後任用される職に制限があります。詳しくは、「11 日本国籍を有しない人の採用後の配置等」を御覧ください。

イ 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当する人（以下はその内容です。）

(ア) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

(イ) 愛知県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人（小中学校職員にあっては、愛知県教育委員会により懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人）

(ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

ウ 1999（平成 11）年改正前の民法の規定による準禁治産宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 選考の方法

区 分	考 査 科 目	配 点	内 容	備 考
第 1 次 選 考	教養考査	30 点	職員・警察職員・小中学校職員として必要な一般的な知識及び知能について、高等学校卒業程度の択一式による筆記考査を行います。 （出題数 40 題、解答時間 2 時間）	作文考査は第 1 次選考で行いますが、第 1 次選考の結果判定には反映させず、最終合格決定時に反映します。 なお、作文考査を受験しなかった場合は、第 1 次選考は不合格となります。
	作文考査	20 点	職員・警察職員・小中学校職員として必要な思考力、表現力等をみるため、一定の課題による筆記考査を行います。（字数/解答時間 400 字/1 時間 20 分）	
第 2 次 選 考	口述考査	50 点	主として人物について、個別面接（1 回）による考査を行います。	就労支援機関職員の同席を可とします。同席の有無は合否に影響ありません。

※ 全考査科目を総合的に判定し、高点順に最終合格者を決定します。

※ 各考査科目の成績が一定の基準に達しない場合は、他の考査科目の成績にかかわらず不合格となります。

4 選考の日時及び会場

区 分	日 時	選 考 会 場	備 考
第 1 次 選 考	9 月 27 日（日） 受付時間 午前 9 時 30 分～午前 9 時 50 分 選考終了時刻 午後 2 時 40 分頃	愛知県立大学長久手キャンパス、 県立名古屋特別支援学校の いずれかを予定しています。	選考会場は、人事委員会 が指定し、受験票でお知 らせします。
第 2 次 選 考	10 月 26 日（月）から 11 月 2 日（月）までのうち 1 日の予定です。 （日時の変更は認められません。）	愛知県自治研修所	詳細は、第 1 次選考合格 発表のとき、愛知県職員 採用 Web ページに掲載 してお知らせします。

5 合格発表日及び発表方法

区 分	合 格 発 表 日	発表方法（合格者の受験番号を掲示します。）
第1次 選 考	10月14日(水)頃	愛知県職員採用情報 Web ページ 〔※第2次選考の合格者には あいち電子申請・届出システムから通知します。〕
第2次 選 考	11月19日(木)頃	

- 〔注〕 1 可否について電話による照会には応じておりません。
 2 愛知県職員採用情報 Web ページでの合格発表は発表日の午前9時15分頃から確認できます。
 3 あいち電子申請・届出システムからの通知は発表日に順次配信します。

6 選考成績の配信

受験申込時に選考成績の配信を希望した人に対して、次のとおり選考成績をお知らせします。

対象者	配信内容	配信日	配信方法
第1次選考不合格者	得点及び総合順位	合格発表日に同じ	あいち電子申請・届出システム
第2次選考受験者 (全考查科目を受験した人に限る。)	※各考查科目の成績が一定の基準に達しない場合、総合順位は表示されません。		

- 〔注〕 1 選考成績について電話による照会には応じておりません。
 2 配信日に順次配信します。
 3 受験申込時に希望した内容から変更することはできません。

7 受験上の配慮

受験の際に何らかの配慮を希望される方は、受験申込時に申請してください。ただし、申請の内容によっては、選考の実施上、配慮できない場合もあります。

(1) 視覚障害のある方に関する配慮事項

ア 拡大文字による問題集

問題集の活字の大きさは、およそ13ポイントです。拡大文字による問題集（面積比で1.4倍〔およそ15ポイント〕と2倍〔およそ18ポイント〕の2種類）を用意できます。

イ 点字による出題と解答

教養考査及び作文考査において点字による出題及び解答ができます。教養考査の解答時間は3時間に延長します。作文考査の解答時間は延長しません。

また、「ウ 音声パソコンによる問題読上げ」を併用することができます。

点字での受験を希望する場合には、申し込む前に必ず愛知県人事委員会事務局職員課（052-954-6822）に御連絡ください。

〔選考申込画面の「補装具等の使用」欄に、使用する点字用の器具〔点字板等〕を記載してください。なお、点字用の器具は各自で持参してください。〕

ウ 音声パソコンによる問題読上げと解答

拡大文字による問題集でも受験が困難な視覚障害のある方は、パソコンのスクリーンリーダーソフトを利用した、問題の音声読上げ及びパソコンによる解答ができます。問題は、紙ではなくテキストファイルで提供します。なお、USBメモリが接続可能なパソコン、ACアダプタ、イヤホン（無線機能がないもの）を持参してください。また、指定されたソフトウェア（音声読み上げソフト、テキストエディタ）以外のソフトウェア、無線機能は使用できません。（使用した場合は、その時点で失格となります。）

音声パソコンでの受験を希望する場合には、申し込む前に必ず愛知県人事委員会事務局職員

課（052-954-6822）に御連絡ください。

エ 解答時間の延長

良い方の眼の矯正視力が0.15以下の方及び視野狭窄等でこれに相当すると医学的観点から認められる方は、教養考査の解答時間を2時間30分に延長できます。なお、作文考査の解答時間は延長しません。措置の対象となるか確認のため、受験申込み後に身体障害者手帳の写し又は専門医の診断書を別途提出してください。

(2) 聴覚障害のある方に関する配慮事項

ア 手話通訳者の配置

手話通訳を希望することができます。ただし、事情により手話通訳者の確保が困難な場合は、「イ 注意事項等の文字伝達」の対応とすることがあります。

イ 注意事項等の文字伝達

係員の発言事項を活字にして文字伝達します。また、口述考査では筆談により対応します。

(3) 上肢機能、下肢機能、体幹機能に障害のある方に関する配慮事項

ア 車いすの使用

車いすに乗ったまま受験することができます。

（第1次選考では、高さ調節が可能な机を準備します。）

イ チェック式答案用紙による解答

教養考査の答案用紙を、解答番号の○に、印（×又はレ印）を付ける方式に変更できます。

（例）【No. 11】の解答を「2」とする場合

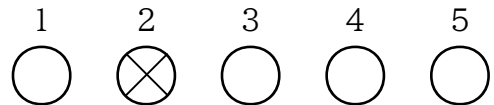
通常（記述式）



コンピューターで
数字を読み取ります。

チェック式

(11)



×又はレ印を記入します。

ウ パソコンでの受験

上肢機能又は体幹機能に障害があり、筆記による解答が困難な方は、作文考査においてパソコンを使用することができます。なお、USBメモリが接続可能なパソコン、ACアダプタを持参してください。また、指定されたソフトウェア（テキストエディタ）以外のソフトウェア、無線機能は使用できません（使用した場合は、その時点で失格となります。）。)

(4) 読字障害のある方に関する配慮事項

ア 音声パソコンによる問題読上げと解答

パソコンのスクリーンリーダーソフトを利用した、問題の音声読上げ及びパソコンによる解答ができます。問題は、紙ではなくテキストファイルで提供します。なお、USBメモリが接続可能なパソコン、ACアダプタ、イヤホン（無線機能がないもの）を持参してください。また、指定されたソフトウェア（音声読み上げソフト、テキストエディタ）以外のソフトウェア、無線機能は使用できません（使用した場合は、その時点で失格となります。）。)

音声パソコンでの受験を希望する場合には、申し込む前に必ず愛知県人事委員会事務局職員課（052-954-6822）に御連絡ください。

イ 解答時間の延長

医学的観点から解答時間の延長が適当であると認められる方は、教養考査の解答時間を2時間30分に延長できます。なお、作文考査の解答時間は延長しません。措置の対象となるか確認のため、受験申込み後に身体障害者手帳の写し又は専門医の診断書を別途提出してください。

(5) 書字障害のある方に関する配慮事項

ア チェック式答案用紙による解答

教養考查の答案用紙を、解答番号の○に、印（×又はレ印）を付ける方式に変更できます。
（例は、(3)イと同様。）

イ パソコンでの受験

医学的観点から筆記による解答が困難だと認められる方は、作文考查においてパソコンを使用することができます。なお、USBメモリが接続可能なパソコン、ACアダプタを持参してください。また、指定されたソフトウェア（テキストエディタ）以外のソフトウェア、無線機能は使用できません。（使用した場合は、その時点で失格となります。）措置の対象となるか確認のため、受験申込み後に身体障害者手帳の写し又は専門医の診断書を別途提出してください。

(6) 自家用車での来場

障害を理由として、公共交通機関を利用して選考会場に来場することが困難な場合は、自家用車で来場することができます。

(7) 補装具等の使用

使用を希望する補装具等（拡大鏡や点字板、補聴器等）については、選考申込画面の「補装具等の使用」欄に必ず記載してください。ただし、不正行為防止のため、音声式の時計、定規（目盛りのあるもの。）、電卓、通信機能のある電子機器類（携帯電話、電子辞書等）は使用できません。

なお、通信機能のある補聴器は考查時間中、外していただきます（考查時間中の係員の発言事項は活字にして文字伝達します。）。

(8) その他

(1)～(7)に掲げた項目以外で、受験の際に何らかの配慮を希望される方は、選考申込画面の「その他の希望」欄に記載してください。ただし、申請の内容によっては、選考の実施上、配慮できない場合もあります。

【参考】(1)～(7)に掲げた項目以外で、過去に配慮を行ったことのある事例

- トイレに近い考查室とすること。
- 考查室内で、係員の声が聞こえやすいよう、前方の席を指定すること。
- 考查中に、服薬すること。

なお、考查時間中の水分補給については、係員の許可を得たうえで、行うことができますので、事前の申請は必要ありません。

〔注〕希望する配慮事項、使用する補装具等の使用方法や型番などについて、人事委員会事務局から問い合わせることがあります。申込みの際には、確実に連絡が取れる連絡先を記載してください。

8 採用の時期

採用は、原則として2027（令和9）年4月1日となります。

9 給与

2026（令和8）年4月1日現在の初任給（給料及び地域手当）は、次のとおりです。

なお、学校卒業後に職歴などがある場合は、一定の方法により加算されることがあります。

また、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当がそれぞれ条件に応じて支給されます。

大学卒業者	約 257,600 円	短期大学卒業者	約 243,600 円	高等学校卒業者	約 229,500 円
-------	-------------	---------	-------------	---------	-------------

〔注〕 61歳に達する年度以後、給料及び諸手当の一部は、7割水準となります。

10 受験申込手続

インターネット（あいち電子申請・届出システム）により申し込んでください。

※郵送・直接持参による申込みは受け付けておりません。

※障害を理由として、インターネットによる申込みをすることが困難な場合は、8月14日（金）午後5時までに愛知県人事委員会事務局職員課へお問い合わせください。

申込方法	インターネットによる申込みには次のものがが必要です。 ・パソコン又はスマートフォン（携帯電話は不可） ・受験者本人のメールアドレス ※キャリアメールは使用しないでください。 推奨環境や操作方法などは、「よくあるご質問」（https://graffer.jp/faq/）に掲載されていますので、事前によく確認した上で申し込んでください。	
	申請画面アクセス	①受付期間中、愛知県職員採用情報Webページ（https://www.pref.aichi.jp/jinji/syokuin/）の「新着情報」に掲載するリンクから申請画面にアクセス ②「【推奨】Graffer アカウントを使用したログイン」又は「メールアドレス認証」のいずれかの方法を選択※して、申請画面にアクセス ※いずれの場合も「@mail.graffer.jp」からのメールが受信できるよう、事前に設定してください。 なお、「Graffer アカウントを使用したログイン」の場合は、一時保存や申請履歴の確認などの機能が使用できて便利です。
	申込情報入力・送信	申請画面から申込みに必要な情報を入力し、データを送信 ※入力内容に誤りがなければよく確認してから送信してください。 申込データ送信後、入力内容の誤りに気付いた場合、その申込みを取下げから、改めて申し込んでください（「よくあるご質問」－「申請した内容を修正したい」（https://graffer.jp/faq/0tcq0h）を参照）。 複数申込みがあった場合、最初の申込みのみ有効なものとみなします。
	申請到達メール受信	申請到達メールを受信 （申込データ送信後、すぐにメールが届きます。）
	受験票ダウンロード	交付物発行メールを受信後、受験票（PDF）をダウンロード （受験票のアップロードは、9月16日（水）頃の予定です。）
受付期間	受験票作成・持参	受験票（PDF）をA4判用紙に印刷し、顔写真の貼付けなどを行った上で、第1次選考当日、選考会場に持参
	2026（令和8）年8月7日（金）から8月21日（金）まで 申込内容等に不備がある場合は、差し戻しすることがあります。また、システムがメンテナンス等により運用停止、休止等となる場合もありますので、早めに申し込んでください。受付期間内に申込データを受信完了したものに限り受け付けます。	

（よくある問合せ）

①インターネットの環境がなく、申込みができないのですが。

受験申込手続については、御自宅のパソコンでなくても構いません。知人や学校等のパソコンなどを使用し、申込みを行うようにしてください。

②受験票を印刷するためのプリンタを持っていませんが、どうすればよいでしょうか。

受験票の印刷については、御自宅のプリンタでなくても構いません。知人や学校等のプリンタやコンビニのマルチコピー機などを利用し、印刷を行うようにしてください。

11 日本国籍を有しない人の採用後の配置等

- (1) 日本国籍を有しない職員・小中学校職員は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職以外の職に配置されます。
 - ア 公権力の行使に該当する事務
 - (ア) 法令（条例及び規則を含む。以下同じ。）に基づく許可、認可、免許、承認、認定、決定又は登録に関する事務〔学校法人の設立認可、農地転用の許可、建物の建築確認等〕
 - (イ) 法令に基づく命令、取消し、制限、停止、報告の徴収、立入検査又は取締りに関する事務〔有害広告物撤去命令、農薬販売業者への立入検査等〕
 - (ウ) 審査請求その他の不服申立てに対する裁決又は決定に関する事務
 - (エ) 県税の賦課、徴収又は滞納処分に関する事務
 - (オ) (ア)から(エ)までのほか、法令に基づき県民等の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす行為に関する事務
 - イ 公の意思の形成への参画に携わる職
本庁の課長以上の職、地方機関の長など県行政の企画、立案及び決定に参画する職
- (2) 日本国籍を有しない人は、就職が制限される在留資格の場合には採用されません。

12 こども性暴力防止法が施行されることに伴う措置

2026（令和8）年12月25日施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、児童等と接する業務に従事することとなる人については、各任命権者が特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認を行う必要があります。

このため、選考の種類が「職員」及び「小中学校職員」を受験される方については、申込み受付時に予め特定性犯罪の前科について確認します。

特定性犯罪の前科が確認された人については、こども性暴力防止法に基づき、児童等と接する業務に従事させない等の措置を講じますが、当該措置を講じることができない職種の場合は、採用される資格を失うことがあります。

13 個人情報の管理

- (1) 選考のために取得した個人情報については、個人情報の保護に関する法律に従い、適正に管理します。
- (2) 合格者の氏名や連絡先など、選考の実施又は採用手続に必要と認められる情報については、個人情報の保護に十分留意した上で、各任命権者に提供します。

14 その他

- (1) 必要に応じて、受験資格の有無及び申込内容について、証明書等で確認します。
なお、選考の実施中において、受験資格のないことが判明した場合は、失格となります。
- (2) 申込内容に虚偽又は不正があった場合は、合格を取り消すことがあります。
- (3) 台風などの自然災害等により、やむを得ず選考日程等を変更することがあります。その場合は愛知県職員採用情報Webページ（<https://www.pref.aichi.jp/jinji/syokuin/>）に、当日の午前7時までに掲載します。

<受験時の注意事項>

- 時計は計時機能のみのもの以外の使用は認めません。
- 考査中に、携帯電話やスマートフォン、スマートウォッチ、スマートグラス等の電子機器類を操作した場合、操作しなくても身に着けていた場合、及び机の上や机の中に置いていた場合は、不正行為になります。
- イヤホンについては、事前に許可を受けた補聴器（通信機能のないものに限る。）等を除き、考査中に装着していると不正行為になります。
- 不正行為を発見した場合、その場で受験を中断し、失格とします。
- 後日、不正行為が発覚した場合は、採用される資格を失うことがあります。
- 不正行為については、状況により警察へ被害届を提出するなどの対応をとる場合があります。

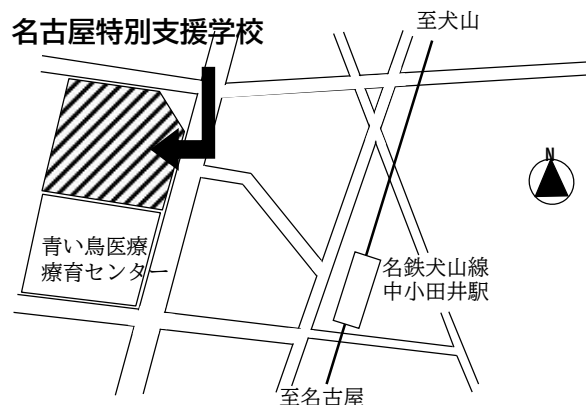
≪第1次選考会場案内図≫（選考会場は人事委員会で指定し、受験票でお知らせします。）

愛知県立大学長久手キャンパス（長久手市茨ヶ廻間 1522-3）



東部丘陵線（リニモ） 愛・地球博記念公園駅
北 550m

県立名古屋特別支援学校（名古屋市西区中小田井 5-88）



名鉄犬山線 中小田井駅
西 150m

（注）上記会場は、2026(令和8)年7月28日時点で予定しているものであり、今後変更することがあります。選考会場の変更があった場合は、別途お知らせします。

※障害を理由として、自家用車での上場を希望する場合は、選考申込画面の「その他の希望」欄に、「自家用車の乗り入れ希望」及び「自家用車の車種・ナンバー」を記載してください。
※会場へのお問合せは、御遠慮ください。

試験情報や職員インタビューなど、インターネットでも情報発信しています。

○愛知県職員採用情報 公式 Web サイト

<https://www.pref.aichi.jp/jinji/syokuin/>

- ・教養考査の例題
過去3年間分の作文考査の課題

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/jinji-syokuin/sikenmondai-reidai.html>

- ・過去3年度分の試験実施結果

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/jinji-syokuin/sikenkekka.html>

- ・職種紹介／職員インタビュー

<https://www.pref.aichi.jp/jinji/syokuin/work/interview/>



○愛知県人事委員会 公式 X (旧 twitter)

https://twitter.com/aichi_jinjii



○愛知県人事委員会 公式 Instagram

https://www.instagram.com/aichi.pref_saiyou/



○愛知県職員採用情報 公式 YouTube

<https://www.youtube.com/channel/UC5-WeBSCb1RcoScoxHrvAAg>



《問合せ先》

愛知県人事委員会事務局 職員課 総務・任用グループ

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電 話 052-954-6822 (ダイヤルイン)

E-Mail jinji@pref.aichi.lg.jp

URL <https://www.pref.aichi.jp/jinji/syokuin/>

